

販売資料デジタル解禁へ、改正法案提出

改正案で契約締結前の情報提供が義務付けられる項目(現行法では当該項目を記載した書面交付が義務付けられている)

- ①当該金融商品取引業者等の商号、名称又は氏名及び住所
- ②金融商品取引業者等である旨及び当該金融商品取引業者等の登録番号
- ③当該金融商品取引契約の概要
- ④手数料、報酬その他の当該金融商品取引契約に関する顧客が支払うべき対価に関する事項であつて内閣府令で定めるもの
- ⑤顧客が行う金融商品取引行為について金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により損失が生ずることとなるおそれがあるときは、その旨
- ⑥前号の損失の額が顧客が預託すべき委託証拠金その他の保証金その他内閣府令で定めるものの額を上回るおそれがあるときは、その旨
- ⑦前各号に掲げるもののほか、金融商品取引業の内容に関する事項であつて、顧客の判断に影響を及ぼすこととなる重要なものとして内閣府令で定める事項

改正案では、「契約締結前の情報提供等」と改める。現行法では金業者が契約を締結しよとするとき、「必要な事項を記載した書面を交付しなければならない」としている部分につ

「金融商品取引法改正案」

3月14日に政府が国会に提出した金融商品取引法改正案には、契約締結前交付書面など販売資料のデジタル化解禁策が盛り込まれた。金商法が準用される外貨建て保険など特定保険契約にも、実務上の影響が及ぶ可能性がある。保険を含む金融機関の営業拠点では紙ベースの書類整理が従業員の負担を増やしていくとの不満が根強い。営業活動に具体的にどのような影響が生じるかは現時点でも見通せない部分もあるが、原案通りに改正が実現すればペーパーレスに向けた各事業者の対応に注目が集まりそうだ。

現場負担軽減は事業者ごとの判断に

■書面交付の義務を撤廃
金商法改正案では、第37条3項の見出しを「契約締結時の書面の交付」から、「契約締結前の情報提供等」と改める。さらに、現行法では金業者が契約を締結しよとするとき、「必要な事項を記載した書面を交付しなければならない」としている部分につ

が22年12月に公表した月報告書(「中間報告書」)の提

■タスクフォース提言を踏襲

今回の改正案は、首相

の諮問機関である金融審議会傘下の専門家会合、顧客本位タスクフォース

健康経営優良法人2023「プライト500」認定法人一覧(保険業)

経済産業省

認定法人名	都道府県	市区町村
株式会社パーソナルベスト	北海道	旭川市
株式会社東京海上日動バートナース東北	宮城県	仙台市
エムケイ・コンサルティング株式会社	埼玉県	春日部市
株式会社ソフィアブレイン	千葉県	成田市
株式会社グランシア	千葉県	柏市
有限会社ベストワン	千葉県	柏市
株式会社オンフェイス	千葉県	市原市
株式会社ハート保険コンサルティング	千葉県	我孫子市
有限会社L i v e s	千葉県	我孫子市
日新火災インシュアランスサービス株式会社	東京都	千代田区
石川インシュアラントサービス株式会社	東京都	中央区
株式会社東京海上日動バートナースTOKIO	東京都	渋谷区
株式会社リーズ	東京都	府中市
M I N A T O 株式会社	神奈川県	横浜市
ティ・アイ・エス株式会社	石川県	金沢市
株式会社フレイン	山梨県	甲府市
有限会社アップエージェント	静岡県	島田市
株式会社エイジェントヴィレッジ	愛知県	名古屋市
サーファイナンシャルサービス株式会社	愛知県	豊橋市
有限会社宮地商店	愛知県	豊川市
株式会社アイ・ステージ	愛知県	碧南市
株式会社コンサルティング東海	愛知県	豊田市
株式会社京応	京都府	京都市
株式会社東京海上日動バートナースカンシ	大阪府	大阪市
株式会社Axis	大阪府	大東市
有限会社アクシス21	兵庫県	姫路市
株式会社セントラル	岡山県	岡山市
有限会社まもるほけん	熊本県	八代市
株式会社プロアルファ	大分県	臼杵市

■タスクフォース提言を踏襲
今回の改正案は、首相の諮問機関である金融審議会傘下の専門家会合、顧客本位タスクフォース

が22年12月に公表した月報告書(「中間報告書」)の提

■タスクフォース提言を踏襲

今回の改正案は、首相

の諮問機関である金融審議会傘下の専門家会合、顧客本位タスクフォース

が22年12月に公表した月報告書(「中間報告書」)の提

■タスクフォース提言を踏襲

争族を減らし笑顔相続に

税理士法人HOP 一般社団法人相続診断協会

代表
代表理事 小川 実氏

忙しくて全然追っかけられない。頑張っても人が集まらない、頑張つて10人集めたとしても、100人やつても遣ない。書面まで行くのは一人が二人。まったく世の中のためになつていよい。



1963年、岐阜県生まれ。成城大学
経済学部卒業。河合康夫税理士事
務所勤務、インベストメント・バ
ンク勤務を経て、平成10年3月、
税理士登録。平成14年4月、税理
士法人HOP設立。税理士法人H
OP代表、相続診断協会代表理
事。不幸を無くすため「笑顔相続」
を世の中に広めている。

た。 かと思ったが、断れない依頼があつて続けていく中で、これは仕組みとして変えていかないと、世の中のためになつてないと思つた。

小川 実氏

—相続を意識されたき
つかけは?
小川 両親の経営してい
た家業を継ぐ兄を側面から
サポートできるかなという
想いもあって税理士という
職業を選んだ。それが私の
根っこにあり、中小企業の
経営者の方のサポートをし
たい、お手伝いをしたい
いうのが最初の想いで
り、理意だった。
平成13年に独立し、翌
年に税理士法人化して中
企業のお手伝いしていく
で、株価計算や相続対策
提案など事業承継のお手
伝いもしていた。

令和5年度税制改正で、生命保険販売においても大きな影響のある生前贈与に関する改正が成立した。これを契機として、相続に対する意識も高まってくるものと思われる。そこで、一般社団法人相続診断協会を設立して相続診断士の普及に努め、「争う相続を減らし、笑顔相続を普及する」との想いで活動を続けている税理士法人HOP代表の小川実氏に、「これまでの活動や相続に対する意識の変化などについて聞いた。

相続診断士会を立ち上げて
きた。それが34までなり、毎
月、勉強会をしてもらうの
で自分のお話を聞くこんな
ことがあったときどうし
たらいいかを相談できる。
——この10年間で変わ
ってきたことは。
戦前の第一次産業
の盛んな時代は、家
督相続でもよかつた
と思う。今は第三次産
業、第四次産業と
言われるような誰が
も稼げてしまう時

民法第906条（遺産の分割の基準）

遺産の分割は、遺産に属する物又は権利の種類及び性質、各相続人の年齢、職業、心身の状態及び生活の状況その他一切の事情を考慮してこれを定める。

条文だが、906

小川 資格は勉強すれば

12

卷之三

遺産分割の基準は民法906条

長男の役割とか、男の子の教育費など、長女の役割に応じた遺産分割が906条など思つてゐる。その概要をもう少し広げたい。これが、いうのがわれわれのコンサルテーション。

経済状況、家族状況が違うので、それを相続人に委ねるのはムリ。お父さんにちゃんと遺言を書いてもらひて、それには家を守るために、会社を守るためになんだと書いてもらひ、つといふ活動をしていきた

条文だが、906
條は「一切の事情
を考慮して」と何
も決めずに委ねて
いる。日本人が昔
から持つてゐる美
しい精神に委ねよ
うというものが90
6条の世界なので
で、これをもつと
広めたい。それに
よつて、日本の家
族をもつと温かい
ものに戻していく
たい。もう少しお
互いに配慮しながら
戻していきたいとい
う、慮つたり思いやる家
族に戻していきたい
のが相続診断士の役割だと
思つてゐる。
それのがどう活かせば
いいのかというところだなあ
なか動けない方が多い。
16-2つてあって、上
2の人は上手に使って売
る。診断士の資格証を机の
上に置いて「私は生命保険
の営業なので死ぬまでお
付き合いになりますから、
勉強してこの資格をどう
んです」って言つただけでも
契約につながる。下の6つ
2の人つていうのは、どう
使つたらいいのか分からな
い。もっともつと相続について
基礎知識を学んで、こ
れを活かしていきたいとな
つた時にイタダキの力を發
りると、今まで動けなか
った

保険営業パーソン必見

ニケーションのヒントを伝授！/
4.18[TUE]
-21:00
インセミナー

※イタダキオンライン予備校へのお申込み（無料登録）が必要となります。





No.2052

メディケア生命

新メディフィットA

2023年4月2日改定

「新メディフィットA」等の改定

a. 継続入院・在宅療養収入サポート特約の発売

【商品概要】

特約の型	給付金	支払理由	支払金額	支払限度
I型	継続入院・在宅療養収入サポート給付金	つぎのいずれかの状態が30日以上継続したとき ➢ 入院・在宅療養状態（対象：精神疾患以外） ➢ 特定入院・在宅療養状態（対象：精神疾患）	基本給付金額 × 6	入院・在宅療養状態：10回 ^{*1} 特定入院・在宅療養状態：3回 ^{*1} * 同一月にいずれか1回
	短期継続入院・在宅療養収入サポート給付金	つぎのいずれかの状態が14日以上継続したとき ➢ 入院・在宅療養状態（対象：精神疾患以外） ➢ 特定入院・在宅療養状態（対象：精神疾患）	基本給付金額	入院・在宅療養状態：10回 特定入院・在宅療養状態：3回 * 同一月にいずれか1回
II型				

※1 6か月分を1回とする。

【月払保険料例】

〈設例〉 II型、基本給付金額10万円、保険期間・保険料払込期間：65歳満期、保険料払込免除の特約付なしの場合

	男性	女性
30歳	1,150円	1,650円
40歳	1,540円	1,680円
50歳	2,170円	1,890円

b. 通院治療特約（23）の発売

- 顧客ニーズの高い特定3疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）の保障をさらに充実させるため、特定3疾病を原因とした通院を、退院後5年間、支払日数無制限で保障する通院治療特約（23）を発売する。

*現行の通院治療特約（20）では、がんを原因とした通院のみ、退院後5年間、支払日数無制限で保障している。

通院の原因	通院対象期間	支払限度日数
特定3疾病以外	退院後180日以内	30日
特定3疾病	退院後5年以内	支払日数無制限

【月払保険料例】

〈設例〉 通院治療給付日額5,000円、保険料払込免除の特約付なし、終身払いの場合

	男性	女性
30歳	455円	460円
40歳	695円	655円
50歳	1,085円	925円

メディケア生命は、4月2日から、医療終身保険（無解約返戻金型）（20）「新メディフィットA」等を改定し、「継続入院・在宅療養収入サポート特約」等を発売した。入院や退院後の在宅療養により「収入の減少」や「（家事代行など）経済的負担」が生じることがある。「継続入院・在宅療養収入サポート特約」は、病気やケガによる入院や退院後の所定の在宅療養が30日以上継続したときに6か月分の給付を一括で支払うことで、働く人をサポートする。また、顧客の多様なニーズによりきめ細かく対応するため、特定3疾病に対する保障の充実（通院治療特約（23）の発売）、外来手術に対する保障の充実（外来手術増額特則の発売）および保険料払込免除の選択肢の充実（がん・介護保険料払込免除特約の発売）等も行う。

c. 外来手術増額特則の発売

- 外来手術を受けたときに支払う手術給付金は「基本給付金額×5倍」だが、この特則を適用することで「基本給付金額×10倍」とすることができます^{*2}。これにより、増加傾向にある外来手術にさらに手厚く備えることが可能となる。

*2 ただし、不妊治療を目的とする手術は「基本給付金額×5倍」。

【月払保険料例】

〈設例〉 主契約（60日型、特定3疾病入院無制限給付特則適用、II型、入院給付日額5,000円）、保険料払込免除の特約付なし、終身払いの場合

	男性		女性	
	外来手術増額特則適用なし	外来手術増額特則適用	外来手術増額特則適用なし	外来手術増額特則適用
30歳	1,310円	1,395円	1,410円	1,485円
40歳	1,860円	1,980円	1,545円	1,635円
50歳	2,735円	2,900円	2,110円	2,230円

* 基本給付金額は主契約の入院給付日額と同額。

d. がん・介護保険料払込免除特約の発売

- 主に老後の介護保障も気になり始める中高齢の方が、手頃な保険料で保険料払込免除保障を準備できるよう、この特約を発売する。この特約は、特に顧客ニーズの高い「がん」による保険料払込免除保障も備えている。

【月払保険料例】

〈設例〉 主契約（60日型、特定3疾病入院無制限給付特則適用、II型（外来手術増額特則適用なし）、入院給付日額5,000円）、終身払いの場合

	男性		女性	
	保険料払込免除の特約付なし	がん・介護保険料払込免除特約付加	保険料払込免除の特約付なし	がん・介護保険料払込免除特約付加
40歳	1,860円	2,215円	1,545円	2,060円
50歳	2,735円	3,555円	2,110円	2,880円
60歳	4,070円	5,920円	3,095円	4,485円

e. その他の変更内容

- 契約年齢上限の拡大
85歳まで申込み可能となる。
* 特定損傷特約、継続入院・在宅療養収入サポート特約を除く。
* 新メディフィットPlus、メディフィットEX、メディフィットがん保険、メディフィットReも同様に、主契約およびすべての特約が85歳まで申込み可能となる。
* 一部の主契約・特約は現行も85歳まで申込み可能。
- 特約の付加基準の変更
通院治療特約（23）と特定女性疾病通院治療特約の同時付加が可能になる。
* 新メディフィットリターンも同様。
- 料率改定
新メディフィットA（主契約）と入院一時給付特約（20）の有期払料率を引き上げる。
* 終身払料率は変更なし。
- 法人契約
新メディフィットPlusの法人契約を取扱開始する。
* 一部のチャネルについて、取扱いがない場合がある。